

令和4年度

水道事業概要

米沢市上下水道部

○ 館山配水区受水施設整備事業(R3～R7)

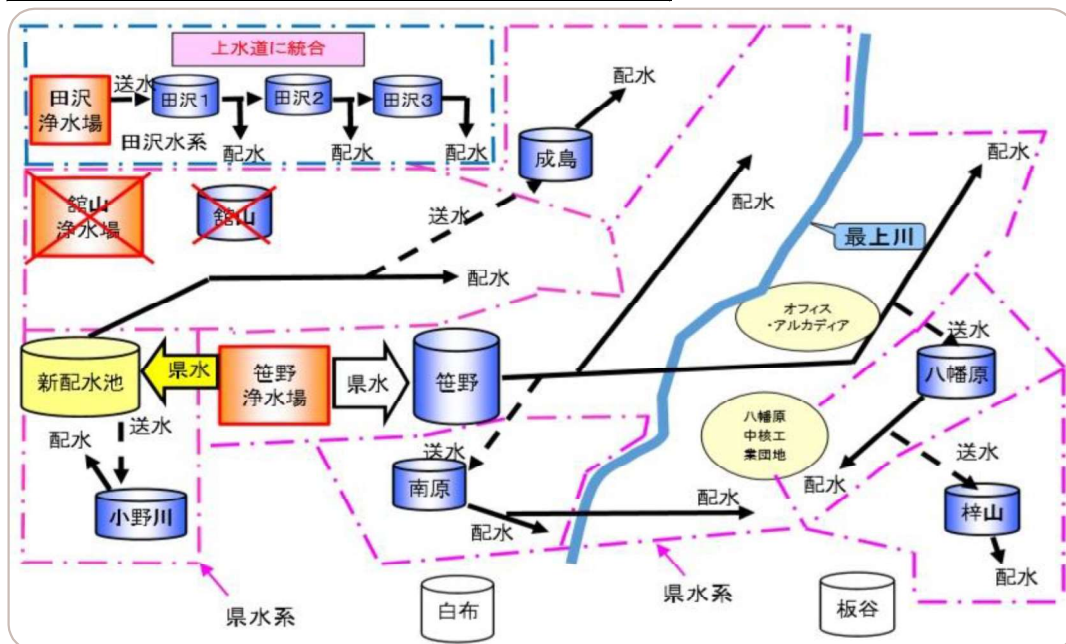
館山浄水場を廃止し、県笹野浄水場から館山配水区への受水施設整備等を行っています。

令和3年度は新配水池の用地取得を行うとともに、同施設及び送水施設の実施設計に着手しました。

令和7年度に廃止が予定されている館山浄水場



水道施設の状況(令和8年度～館山配水区整備後)



目 次

I	水道事業の沿革	
1	創設事業	1
2	拡張事業	1
3	業務の効率化及びサービス向上	2
4	令和3年度事業概況	2
II	拡張事業の経過	
1	水道事業	3
2	白布高湯簡易水道事業	5
3	板谷簡易水道事業	5
4	田沢簡易水道事業	5
III	水道事業(議決)年表	7
IV	現有施設(主要施設の土地、容量及び能力)	
1	土地	10
2	水道構築物	12
3	簡易水道構築物	14
V	水道事業の推移	
1	給水人口、配水量等の推移	15
2	水道別供給単価及び給水原価	17
VI	水道料金、加入金及び手数料	
1	水道料金の推移	19
2	加入金の推移	23
3	手数料	24
VII	財務状況	
1	予算決算対照表	25
2	損益及び資本的収支比較	26
3	費用構成	30
4	貸借対照表	33
5	経営分析表	35
VIII	上下水道部組織と各担当の業務内容	
1	組織図、職員配置状況及び各担当の業務内容	36

米沢市水道給水区域図

I 水道事業の沿革

1 創設事業

米沢市の水道の創設は、大正 14 年に、米沢市が「帝人株式会社」の前身である「帝国人造絹糸株式会社」米沢工場の進出に伴い、国の認可を得て、付近住民の飲料水と工業用水を確保するため、舘山町に浄水場を造ったのが始まりである。工事は米沢市で受け持ち、工期は大正 14 年 9 月から翌年の 11 月までかかり、総工費は 128 千円であった。舘山浄水場は昭和 6 年に「帝人」が米沢工場を閉鎖するまで使用されたが、その後米沢市はこの事業を中断した。

2 拡張事業

昭和 26 年、国の認可を得てそのままになっていた舘山浄水場を改良と拡張し、自然沈殿、緩速ろ過、滅菌の設備で浄水し、昭和 29 年 7 月から西部地区の一部へ給水開始した。これが現在の水道事業の始まりである。その後、給水人口の増加に伴い数期の拡張事業を重ねる。昭和 32 年、小野川簡易水道整備を皮切りに、白布・板谷・南原・綱木・広幡地区に各簡易水道を整備した。昭和 42 年からの第 5 次拡張事業で、舘山浄水場の施設を高速沈殿・急速ろ過の設備を備えた現在の浄水場に改良した。

昭和 50 年代に入り、八幡原工業団地への企業誘致や生活水準の向上による水需要の増加に因應するため、水窪ダムを水源とする県営置賜広域水道供給事業が昭和 53 年度から着工された。これを受け、米沢市では昭和 56 年度から 61 年度にかけての第 7 次拡張事業で、計画給水人口の変更、給水区域の拡張、小野川・南原・広幡各簡易水道の上水道への統合、県営置賜広域水道用水供給事業からの受水体制の整備(昭和 58 年 4 月受水開始)、水道施設の近代化を実施した。

平成 8 年度に、計画目標年度平成 17 年度、計画給水人口 81,000 人、計画一日最大給水量 38,000 m³として第 8 次拡張事業変更の認可を受け、平成 9 年に新たな水源開発(藤泉浄水場 2,000 m³/日の新設)、さらに平成 11 年までに万世町梓山・立沢地区及び関根地区への給水を開始した。

平成 16 年 4 月には、これまで特別会計として経営してきた田沢簡易水道事業(田沢営農飲雑用水施設整備事業にて昭和 62 年 12 月から供用開始)を企業会計に統合し、水道行政の一元化を図った。一方、綱木簡易水道事業については、水道代替施設(井戸設備)を整備し、平成 18 年度をもって廃止した。

また、鬼面川流域の抜本的な治水対策と水道用水の安定供給を目的として県が着手した綱木川ダム建設に伴い、平成 16 年度から笹野第 2 配水池を築造し、平成 19 年 10 月から受水を開始した。これにより、南原、広幡及び藤泉水源を廃止した。(ただし、南原及び成島水源は非常時に備え保全)

平成 18 年度には第 8 次拡張事業変更認可の見直しを行い、一部給水区域を拡大した。また、田沢簡易水道事業を、経営の安定等を目的に上水道事業に統合したことから、平成 25 年度に変更認可の見直しを行い、計画目標年度平成 33 年度、計画給水人口 82,000 人、計画一日最大給水量 33,600 m³とした。

平成 28 年には、設備の老朽化が進んだ田沢浄水場を急速ろ過方式から膜ろ過方式に変更し建替えを行い、10 月から供用を開始した。

さらに、老朽化が進む舘山浄水場を廃止し、山形県企業局笹野浄水場から受水する施設等の整備事業に着手し、平成 29 年度に舘山配水区受水施設整備事業基本計画

を策定した。令和3年度は新配水池の用地取得を行い、実施設計を委託した。

3 業務の効率化及びサービス向上

昭和62年3月に、市内に散在する水道施設を一元的に管理運用する設備を持つ「集中管理センター」を水道部庁舎内に新設し、さらに平成14年度から17年度には中央監視システム設備の更新を行った。

事務については、昭和61年にパソコンによるデータ伝送(検針・入金)を開始、昭和63年10月に上下水道オンラインシステムを稼働、平成10年に財務会計システムの開発、同年9月にハンディーターミナル検針システムを稼働させる等、効率化に努めた。また、事務事業の見直しを行い、平成20年度から水道料金収納等業務及び館山浄水場等運転管理業務、翌21年度から経理事務の一部について民間委託を実施した。令和元年度からは給(排)水窓口業務についても民間委託を実施し、委託範囲の拡大を図った。

また、平成20年7月から料金のコンビニエンスストアでの収納を実施、平成29年12月から使用者変更・再開栓・中止の届出について電子メールでの受付を開始、令和3年4月から料金のスマホ収納を実施する等、利用者の利便性とサービス向上を図った。

水道事業の広報紙として平成29年12月に創刊した「よねざわ水道だより」は、令和元年度より組織改編に伴い「よねざわ上下水道だより」へ改称し、上下水道事業の普及啓発のため全戸配布を行っている。

4 令和3年度事業概況

令和3年度は、重要施設耐震化事業を実施し、配水管の布設替などを行い、耐震化と漏水の防止を図るとともに、安定供給に努めた。

また、館山配水区受水施設整備事業においては、用地を取得し新配水池用地の測量や地質調査を実施したほか、配水池及び送水施設の実実施設計に着手した。

経営面では、前年度は、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策・生活支援として、水道料金の基本料金を5か月間免除したことにより、給水収益が減少したが、令和3年度は例年並みの給水収益となった。

令和3年度末現在の給水人口は77,746人で前年度より996人減少し、給水戸数は33,153戸で前年度より292戸増加した。

年間総配水量は10,112,892 m³、一日平均配水量は27,707 m³であり、前年度に比べ年間総配水量は110,730 m³、一日平均配水量は303 m³減少した。

また、年間総有収水量は8,393,900 m³で前年度より67,856 m³増加し、漏水量や濁り解消のための部事業用水量が前年度より減少したため、有収率は83.00%となり、前年度より1.56ポイント改善した。

建設改良事業のうち、老朽管更新事業を93,498千円、重要施設耐震化事業を283,304千円、配水管の布設替等の水道施設改良事業を107,076千円、簡易水道施設改良事業を6,380千円で実施した。

収益的収入及び支出では、消費税額抜きで収入総額1,919,288千円に対し、支出総額1,620,674千円となり、この結果、純利益は298,614千円となった。

資本的収入及び支出は、消費税額込みで収入総額47,883千円に対し、支出総額が657,056千円で収支差引に609,173千円の不足額が生じたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、その他資本的収入、減債積立金、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填した。

Ⅱ 拡張事業の経過

1 水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	収衛第3927号ノ1 T14.9.30	T14.9 ～T15.11	千円 128	立方尺 3
第1次 拡張事業	厚生省形衛第136号 S26.7.9	S27.4.1 ～S29.3.31	千円 30,526	リットル 200
第2次 拡張事業	厚生省形衛第633号 S29.10.26	S30.4.1 ～S34.3.31	千円 184,209	リットル 200
第3次 拡張事業	厚生省形衛第150号 S35.3.4	S35.4.1 ～S36.3.1	千円 35,887	リットル 200
第4次 拡張事業	厚生省形衛第264号 S37.10.12	S38.4.1 ～S39.3.31	千円 50,379	リットル 200
第5次 拡張事業	厚生省環第404号 S41.3.31	S42.6.1 ～S46.3.31	千円 289,579	リットル 300
第6次 拡張事業	厚生省環第318号 S49.3.30	S49.4.1 ～S53.3.31	千円 360,000	リットル 330
第6次 拡張事業 (変)	厚生省環第509号 S52.8.17	S52.6.1 ～S54.3.31	千円 533,000	リットル 416
第7次 拡張事業	厚生省環第318号 S56.5.15	S56.4.1 ～S61.3.31	千円 5,178,000	リットル 439
第8次 拡張事業	厚生省生衛第233号 S62.3.30	S62.4.1 ～H4.3.31	千円 1,076,000	リットル 454
第8次 拡張事業 (変)	厚生省生衛第1018号 H8.12.5	H8.11.1 ～H17.3.31	千円 2,236,756	リットル 469
第8次 拡張事業 (変)	H19.3.9 届出	H20.4.1 ～H22.3.31	千円 100,000	リットル 469 (414)
第8次 拡張事業 (変)	H25.6.27 届出	H25.7.1 ～R4.3.31	—	リットル 470 (410)

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
立方尺 4,500	人 1,500	給水区域は館山地区一部
m ³ 2,000	人 10,000	給水区域を西部地区へ拡張 館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張
m ³ 9,000	人 45,000	給水区域は西部地区を除く市街全域へ拡張 玉の木町水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 11,400	人 57,000	給水区域を上郷、万世、塩井、窪田、杉の目町、笹野町、古志田町へ拡張 坂町水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 12,600	人 63,000	給水区域を山上地区の大字関根、大字三沢、赤崩へ拡張 下原水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 18,900	人 63,000	館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張 大樽川(館山堰)の表流取水を2,400m ³ から12,000m ³ へ
m ³ 20,790	人 63,000	給水区域を八幡原へ拡張 金谷水源(浅井戸)増設及び送配水施設整備拡張 玉の木町、坂町水源の廃止
m ³ 22,900	人 55,000	戸板水源(浅井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 33,400	人 76,000	給水区域を六郷地区、高島町大字小其塚地区へ拡張 (小野川、南原、広幡の各簡易水道を上水道へ統合)県営置賜広域水道用水供給事業より受水 配水施設整備拡張 施設の集中監視設備の整備
m ³ 36,000	人 79,300	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 広幡第1水源及び広幡第2水源の新設
m ³ 38,000	人 81,000	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 藤泉水源の新設 三沢、小峡、梓山地区へ拡張
m ³ 38,000 (33,600)	人 81,000 (81,100)	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更届け出 李山地区の一部拡張
m ³ 38,772 (33,600)	人 82,530 (82,000)	田沢簡易水道事業の全部譲受けの届け出 館山矢子町、大字館山、大字築沢の一部、大字口田沢の一部、大字神原の一部、大字入田沢を譲受拡張

2 白布高湯簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第13755号 S34.8.15	S34 ～S35	千円 5,200	リットル 150
第1次 拡張事業	指令薬第4336号 S40.3.31	S40.4 ～S41.3.30	千円 6,967	リットル 150
第2次 拡張事業	指令環第1824号 S43.6.14	S43.7 ～S44.3.30	千円 3,309	リットル 150
第3次 拡張事業	指令環第2050号 S55.7.2	S55.8 ～S56.3.30	千円 179,590	リットル 150

3 板谷簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第1079号 S40.5.11	S40.7.27 ～S41.3.20	千円 22,091	リットル 150
第1次 拡張事業	指令環第7426号 S43.10.4	S43 ～S44.3.30	千円 1,892	リットル 150
第2次 拡張事業	指令環第1765号 S44.6.10	S44.7 ～S45.3.30	千円 1,780	リットル 150

4 田沢簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
田沢営農飲雑用水 施設整備事業	指令環第178号 S57.4.26	S57 ～H5	千円 915,000	リットル 504
上水道事業 第8次拡張 事業(変)	H25.6.27届出	—	千円 —	リットル —

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m ³ 198	人 1,100	
m ³ 400	人 800	浄水施設の拡張(ろ過池)
m ³ 560	人 800	浄水施設及び配水施設の増設(ろ過池、配水池)
m ³ 1,200	人 140	第2浄水場の建設

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m ³ 500	人 3,000	
m ³ 1,000	人 3,000	ろ過池の増設
m ³ 1,000	人 3,000	水源の取水位置変更(福島県大笹生町字俎板山国有林61林班) 導水施設の改良

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m ³ 772	人 1,530	H16年度農林課から移管
—	—	H25年度上水道に統合

Ⅲ 水道事業(議決)年表

年 月 日	事 項
大正14年8月21日	館山方面(11ヶ町)に水道布設と給水区域の決定、特別会計による水道経営を可決
大正14年12月	館山浄水場完成
大正15年9月18日	水道条例の設置を委員会(市議会)に付託 委員は、議長指名で7名選任
大正15年11月30日	米沢市水道(館山上水道創設)完成
大正15年12月12日	市役所で水道(館山上水道)竣工式を挙行
昭和2年1月13日	市水道共用栓の使用者に組合設置に義務づける条例の一部改正を可決
昭和4年6月22日	水道費(帝国人造絹糸株式会社米沢工場交付金 14,000円)を可決
昭和6年11月5日	市水道布設要請者帝人米沢工場が、2ヵ月間の休業となりそのまま閉鎖
昭和10年2月28日	同年1月、帝人米沢工場売却により、買入者岡田菊次郎と水道使用契約の締結を可決
昭和25年8月10日	議員発議により全市水道布設を採択 同促進委員会委員 18名を選任
昭和26年3月29日	上水道拡張(第一次)事業費特別会計の設定と予算総額 28,200,000円を可決
昭和27年5月23日	上水道拡張(第一次)事業着工
昭和27年12月19日	給水条例の設定を可決
昭和29年7月1日	上水道拡張事業(第一次)完成 給水開始(通水式 於…旧御小者町 田中駒蔵宅)
昭和31年9月28日	小野川簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和33年2月9日	玉ノ木町水源(地下水一号井)完成 揚水量 1,700m ³ /日
昭和34年9月28日	白布簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和37年3月17日	水道事業特別会計を事業会計とすることを可決
昭和40年3月22日	板谷簡易水道布設を可決 事業費 22,500,000円
昭和40年6月29日	南原簡易水道布設を可決 事業費 40,000,000円
昭和41年12月21日	簡易水道特別会計を上水道事業会計に統合する設置条例を可決
昭和42年3月17日	課制条例の一部改正を可決 水道課から水道部となる
昭和43年12月26日	館山浄水場拡張(全面改良)工事完成 工費 150,000,000円
昭和46年9月16日	上水道給水装置工事費負担措置条例の廃止 暫定措置として特別条例の設定を可決

年 月 日	事 項
昭和47年3月13日	水道法に準拠し抜本的に給水条例の設定を可決
昭和47年12月14日	綱木簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和48年3月13日	広幡簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和53年3月28日	水道工事指定店の認定上、審議会を導入する給水条例の一部改正を可決
昭和53年5月23日	館山浄水場に排水処理施設の設置を可決 事業費 181,500,000円
昭和53年8月28日	置賜3市4町(小国町を除く)の広域水道整備計画について、県知事からの協議に同意
昭和55年9月29日	行政区域外である高畠町小其塚地区に米沢市よりの給水協議可決
昭和56年12月24日	置賜広域水道から受水体制を確立の水道事業等設置条例の一部改正を可決
昭和58年4月1日	置賜広域水道からの受水開始 一日最大受水量 12,364 ^{m³}
昭和61年12月19日	給水人口 79,300人、一日最大給水量 36,000 ^{m³} とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成元年4月1日	消費税法が施行され水道料金にも適用
平成2年1月19日	最上川水系大樽川における水利使用に関する河川法第23条及び法第24条の許可をうける
平成8年9月19日	給水人口 81,000人、一日最大給水量 38,000 ^{m³} とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成9年12月17日	指定店制度についての水道法の一部改正に伴う水道給水条例の一部改正
平成15年12月18日	田沢簡易水道を設置するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年2月26日	平成19年10月1日から、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464 ^{m³} /日に、一日平均給水量を 21,000 ^{m³} /日に変更する給水協定締結
平成19年3月23日	綱木簡易水道を廃止するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年3月23日	給水装置開閉栓手数料及び綱木簡易水道に係る水道料金を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成19年10月18日	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464 ^{m³} /日、一日平均給水量を 平成20年度は22,000 ^{m³} /日、以後 23,000 ^{m³} /日とする給水協定締結
平成25年6月26日	田沢簡易水道を上水道に経営統合するため水道事業等の設置等に関する条例の一部改正

年 月 日	事 項
平成25年6月26日	中止中の準備料金の徴収を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成25年12月18日	上水道料金改定のため水道給水条例の一部改正
平成27年12月21日	下水道課との組織統合に伴う水道事業等の設置等に関する条例の一部改正
平成30年12月19日	下水道事業の地方公営企業法全部適用による上下水道部の組織改編に伴う水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正
平成31年3月22日	上下水道部の事務部門の統合に伴う水道事業等運営審議会設置条例の廃止 水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例の設定
令和元年6月28日	水道料金改定及び指定店更新手数料設定のため水道給水条例の一部改正
令和2年3月24日	地方公営企業法一部改正に伴う水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部改正

IV 現有施設（主要施設の土地、容量及び能力）

1 土地

施設名	地積 (㎡)	取得年月
白布浄水場用地	1,029.70	昭和 34.11
舘山浄水場用地	6,879.51	37.3
坂町配水場水源用地(竹井)	97.95	38.3
坂町配水池用地	495.86	38.3
下原配水場用地	239.00	38.3
下原配水池用地	160.66	38.3
坂町配水場用地	11.00	41.9
小野川配水池用地(旧)	330.58	42.4
南原配水池用地(旧)	495.00	42.4
南原浄水場水源用地(北側)	299.31	42.4
板谷浄水場用地	224.90	42.4
板谷ろ過池及び配水池用地	2,184.60	42.4
坂町配水場用地	165.38	44.6
舘山浄水場用地	2,600.40	45.3
舘山配水池用地	3,041.84	45.3
下原配水場水源用地(寺林)	278.00	45.3
下原配水場水源用地(法泉河原)	3,069.11	46.3
舘山浄水場導水路用地	293.30	47.3
広幡配水池用地	431.00	50.3
金谷補給水源用地	995.00	51.3
金谷水源用地	1,247.00	51.3
金谷資材置場用地	1,130.26	52.3
金谷推進工事用地	21.35	53.1
八幡原ポンプ場用地 ※	234.64	56.3
八幡原配水池管理用道路 ※	3,021.53	56.3
八幡原配水池用地 ※	10,441.00	56.3
芳泉町弁室設置用地(新大橋西側)	38.36	57.9
赤崩配水管布設用地	35.02	58.3
第一笹野橋及び新大橋水管橋用地	328.71	58.3
南原浄水場用地	692.00	58.3
笹野配水池用地	8,438.00	58.3
小野川配水池用地(新)	400.00	58.3

※平成28年度管理替え

施 設 名	地 積 (㎡)	取 得 年 月
館山浄水場取水桶門用地	700.13	昭和 58.3
南原配水池用地	866.84	58.8
関根加圧ポンプ場用地	251.72	58.9
李山水管橋用地	1.58	58.12
おその川導水路用地	685.95	59.3
福田水圧測定用地	13.65	59.7
電気計装棟用地	195.40	60.1
車庫倉庫用地	813.99	60.9
成島配水池用地	660.03	60.10
成島配水池用地	770.92	60.10
金谷水源用地	198.00	61.3
成島水源用地	73.68	62.3
笹野配水池用地(新)	1,782.00	62.11
館山浄水場導水路水路橋用地	551.40	平成 5.3
谷の口ポンプ場用地	81.38	5.3
笹野赤坂公共用地(山林)	22,405.89	5.3
小野川排水路用地	298.88	8.3
藤泉水源用地	333.57	9.3
八幡原ポンプ場用地	874.08	9.3
梓山送水ポンプ場用地	350.00	10.3
小峡増圧ポンプ場用地	60.88	11.3
梓山配水池用地	732.81	11.3
館山浄水場用地	95.00	14.3
田沢浄水場及び浄水池用地	767.98	16.4
田沢第一配水池用地	352.65	16.4
田沢第二配水池用地	548.39	16.4
田沢第三配水池用地	305.61	16.4
田沢第三配水池管理道路用地	1,041.78	16.4
岡原ポンプ場用地	120.22	16.4
中山ポンプ場用地	308.91	16.4
館山矢子ポンプ場用地	317.00	19.3
成島接合井用地	60.00	19.3
八ヶ代増圧ポンプ場用地	189.15	21.3
田沢浄水場膜ろ過施設用地	1,476.36	27.3
赤芝配水池 ポンプ場用地	8,376.00	令和 3.10

2 水道構築物

(1) 水源施設

名称	容量又は能力
県営置賜広域 水道用水供給事業 (表流水)	一日最大受水量 28,464 ^{m³}
舘山 (表流水)	一日最大取水量 8,200 ^{m³} ・取水樋管 W 1.5m×H 1.5m 延長 13.55m
田沢 (湧水)	一日最大取水量 849 ^{m³}

(2) 導水施設

名称	容量又は能力
舘山 (自然流下)	水利権8,200 ^{m³} /日 ・導水路 延長 1,567m ・導水管 φ 600mmHP 延長 1,289m
田沢 (自然流下)	・導水管 φ 150mmVP 延長 1,153.4m φ 100mmHPPE 延長 775.6m φ 150mmDIP 延長 77m φ 150mmSGP 延長 40.8m

(3) 浄水施設

名称	容量又は能力
舘山	一日最大処理量 8,200 ^{m³} (処理能力は12,000 ^{m³} /日) ・原水ポンプ φ 250mm×6.25 ^{m³} /min×11m×18.5kW 3台 ・高速沈澱池 容量 523 ^{m³} ×2池 2.0時間 ・急速ろ過池 容量 36.6 ^{m³} ×4池 ろ過速度 110m/日 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 3~300ml/min 3台 ・P. H調整設備 3~300ml/min 3台
田沢	一日最大処理量 440 ^{m³} ・膜ろ過設備 内圧限外ろ過膜 4本/系列×2系列 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 0.012~6ml/min 2台

(4) 送水施設

名称	容量又は能力
舘山	一日最大送水量(市内) 10,424 ^{m³} ・送水ポンプ φ 250mm×200mm×6.25 ^{m³} /min×29m×45kW 3台 ・送水管 φ 350mmDIP 延長 190m 一日最大送水量(小野川) 1,076 ^{m³} ・送水ポンプ φ 100mm×100mm×1.0 ^{m³} /min×90m×30kW 2台 ・送水管 φ 200mmDIP 延長 3,605m

館山矢子ポンプ場	一日最大送水量(成島配水区) 3,860 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 150\text{mm} \times 125\text{mm} \times 2.68\text{m}^3/\text{min} \times 20\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 250\text{mmDIP}$ 延長 3,098.7m $\phi 200\text{mmDIP}$ 延長 406m
田 沢	一日最大送水量 440 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 50\text{mm} \times 0.28\text{m}^3/\text{min} \times 26\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 100\text{mmDIP}$ 延長 77.5m
南原ポンプ場	一日最大送水量 3,205 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 125\text{mm} \times 1.26\text{m}^3/\text{min} \times 59\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 250\text{mmDIP}$ 延長 1,273.3m ・笹野配水池から送水管 $\phi 250\text{mmDIP}$ 延長 1,692m
八幡原ポンプ場	一日最大送水量(八幡原) 1,143 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 80\text{mm} \times 1.1\text{m}^3/\text{min} \times 68\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 150\text{mmDIP}$ 延長 890m
梓山ポンプ場	一日最大送水量(梓山) 1,500 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 40\text{mm} \times 0.2\text{m}^3/\text{min} \times 83\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 75\text{mmDIP}$ 延長 790m

(5) 配 水 施 設

名 称	容 量 又 は 能 力
館山配水池	容量 5,920 ^{m³} 1号配水池 2,120 ^{m³} 2号配水池 3,800 ^{m³} 配水池能力 29.8 時間
小野川配水池	容量 815 ^{m³} 1号配水池 200 ^{m³} (休止) 2号配水池 615 ^{m³} 配水池能力 23.8 時間
笹野配水池	容量 15,500 ^{m³} 1号配水池 5,500 ^{m³} 2号配水池 10,000 ^{m³} 配水池能力 16.6 時間
南原配水池	容量 1,208 ^{m³} 1号配水池 208 ^{m³} (休止) 2号配水池 1,000 ^{m³} 配水池能力 15.1 時間
八幡原配水池	容量 960 ^{m³} 1号配水池 460 ^{m³} 2号配水池 500 ^{m³} 配水池能力 20.7 時間
梓山配水池	容量 276 ^{m³} 配水池能力 27.7 時間
成島配水池	容量 1,500 ^{m³} 配水池能力 26.3 時間
田沢第1配水池	容量 123 ^{m³} 配水池能力 12.8 時間
田沢第2配水池	容量 208 ^{m³} 配水池能力 25.8 時間
田沢第3配水池	容量 208 ^{m³} 配水池能力 40.5 時間
関根増圧ポンプ	$\phi 65\text{mm} \times 0.38\text{m}^3/\text{min} \times 28\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台
小峡増圧ポンプ(給水ユニット)	$\phi 40\text{mm} \times 0.06\text{m}^3/\text{min} \times 62\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台
李山増圧ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 0.7\text{m}^3/\text{min} \times 64\text{m} \times 12.5\text{kW}$ 2台
上海上増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.1\text{m}^3/\text{min} \times 106\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台

八幡原増圧ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 1.5\text{m}^3/\text{min} \times 32\text{m} \times 15\text{kW}$	1台
八ヶ代増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.2\text{m}^3/\text{min} \times 60\text{m} \times 3.7\text{kW}$	2台
広幡町上小菅増圧ポンプ	$\phi 32\text{mm} \times 0.077\text{m}^3/\text{min} \times 30\text{m} \times 1.1\text{kW}$	2台
中山増圧ポンプ	$\phi 65\text{mm} \times 0.225\text{m}^3/\text{min} \times 70\text{m} \times 7.5\text{kW}$	2台
岡原増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.09\text{m}^3/\text{min} \times 40\text{m} \times 2.2\text{kW}$	2台
配水管	$\phi 800\text{mm} \sim 30\text{mm}$ 延長	505,132.6m

(6) 汚泥施設

名 称	容 量	又 は 能 力
館 山	排水池	1池 容量 1,518 m^3
	排泥池	1池 容量 528 m^3
	濃縮槽	1槽 容量 302 m^3
	汚泥貯留槽	1槽 容量 31 m^3
	加圧脱水機	1機 ろ過面積 100 m^2
	着水井返送ポンプ	
	$0.5\text{m}^3/\text{min} \times 15\text{m} \times 3.7\text{kW}$	2台
	排泥池引抜ポンプ	
	$20\text{m}^3/\text{h} \times 15\text{m} \times 2.2\text{kW}$	2台
	排水池汚泥引抜ポンプ	
$6.0\text{m}^3/\text{h} \times 10\text{m} \times 0.75\text{kW}$	1台	
汚泥供給ポンプ		
$20\text{m}^3/\text{h} \times 50\text{m} \times 11\text{kW}$	2台	

3 簡易水道構築物

(1) 白布高湯簡易水道

名 称	容 量	又 は 能 力
水 源 施 設	表流水 取水能力	一日最大取水量 1,320 m^3
浄 水 設 備	ラビリンス固液分離装置 急速ろ過 次亜注入ポンプ PAC注入装置	
送 配 水 施 設	白布配水池 白布高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 554 m^3 容量 136 m^3 一日最大配水量 1,200 m^3 3,238.2m

(2) 板谷簡易水道

名 称	容 量	又 は 能 力
水 源 施 設	表流水 取水能力	一日最大取水量 1,000 m^3
浄 水 設 備	緩速ろ過池 次亜注入ポンプ	5池
送 配 水 施 設	板谷配水池 板谷高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 216 m^3 容量 131 m^3 一日最大配水量 1,000 m^3 5,774m

V 水道事業の推移

1 給水人口、配水量等の推移

科目	年度	単位	令和3年度(A)				合計
			水道	簡易水道			
				白布	板谷	小計	
行政区域内人口	人	77,565	42	47	89	77,654	
計画給水人口	人	82,530	140	3,000	3,140	85,670	
現在給水人口	人	77,657	42	47	89	77,746	
普及率(対行政区域内人口)	%	100.1	100.0	100.0	100.0	100.1	
普及率(対計画給水人口)	%	94.1	30.0	1.6	2.8	90.8	
給水戸数	戸	33,104	15	34	49	33,153	
年間総配水量	m ³	9,985,999	51,428	75,465	126,893	10,112,892	
一日配水能力	m ³	36,376	1,200	1,000	2,200	38,576	
一日最大配水量	m ³	30,438	458	468	926	31,364	
一日平均配水量	m ³	27,359	141	207	348	27,707	
一人一日最大配水量	リットル	392.0	10,904.8	9,957.4	10,404.5	403.4	
一人一日平均配水量	リットル	352.3	3,354.7	4,399.0	3,906.2	356.4	
年間総有収水量	m ³	8,351,447	20,414	22,039	42,453	8,393,900	
一日平均有収水量	m ³	22,881	56	60	116	22,997	
一人一日平均有収水量	リットル	294.6	1,331.6	1,284.7	1,306.8	295.8	
有収率	%	83.63	39.69	29.20	33.46	83.00	
導送配水管延長	m	516,067	3,238	5,774	9,012	525,079	
導送配水管1m当り配水量	m ³	19.4	15.9	13.1	14.1	19.3	
資本費	円/m ³	71.93				72.49	
供給単価	円/m ³	202.52	245.93	87.32	163.59	202.33	
給水原価	円/m ³	177.56	533.15	482.93	507.08	179.22	
損益勘定職員数(年度末)	人					23	

令和2年度 (B)	増減 (A-B)	対前年度 比率 (%)	令和元年度	平成30年度
78,446	△ 792	99.0	79,351	80,314
85,670	0	100.0	85,670	85,670
78,742	△ 996	98.7	79,627	80,564
100.4	△ 0.3	99.7	100.3	100.3
91.9	△ 1.1	98.8	92.9	94.0
32,861	292	100.9	32,662	32,495
10,223,622	△ 110,730	98.9	10,103,059	9,881,509
38,576	0	100.0	38,576	38,576
31,145	219	100.7	30,524	30,484
28,010	△ 303	98.9	27,604	27,073
395.5	7.9	102.0	383.3	378.4
355.7	0.7	100.2	346.7	336.0
8,326,044	67,856	100.8	8,297,313	8,451,188
22,811	186	100.8	22,670	23,154
289.7	6.1	102.1	284.7	287.4
81.44	1.56	101.9	82.13	85.53
525,238	△ 159	100.0	525,422	528,082
19.5	△ 0.2	98.9	19.2	18.7
73.94	△ 1.45	98.0	73.73	72.45
176.24	26.09	114.8	208.47	210.65
177.00	2.22	101.3	177.24	174.23
23	0	100.0	23	23

2 水道別供給単価及び給水原価

水道別		区分		有収水量	給水収益	供給単価
3 年 度	水 道		m ³	8,351,447	円 1,691,370,825	円 202.52
	簡 易 水 道			42,453	6,944,870	163.59
	白 布			20,414	5,020,425	245.93
	板 谷			22,039	1,924,445	87.32
	合 計			8,393,900	1,698,315,695	202.33
2 年 度	水 道		m ³	8,275,335	円 1,460,766,723	円 176.52
	簡 易 水 道			50,709	6,623,925	130.63
	白 布			19,558	4,291,840	219.44
	板 谷			31,151	2,332,085	74.86
	合 計			8,326,044	1,467,390,648	176.24

(注) 費用＝経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－

費 用	給水原価	販売利益
円 1,482,849,532	円 177.56	円 24.97
21,527,022	507.08	△ 343.49
10,883,792	533.15	△ 287.22
10,643,230	482.93	△ 395.61
1,504,376,554	179.22	23.10
円 1,451,621,869	円 175.42	円 1.11
22,125,337	436.32	△ 305.69
11,413,218	583.56	△ 364.12
10,712,119	343.88	△ 269.01
1,473,747,206	177.00	△ 0.76

長期前受金戻入

VI 水道料金、加入金及び手数料

1 水道料金の推移(水道)

実施 年月日	用途別		家庭	団体	工業	営業	浴場	観賞
	料金体系							
昭37.1.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	10
		料金 円	220	400	1,500	500	2,400	500
	超過料金	/m ³	25	22	18	33	18	50
昭41.5.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	10
		料金 円	300	600	3,000	600	4,000	500
	超過料金	/m ³	35	32	25	45	25	50
昭47.5.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	
		料金 円	450	1,000	5,000	1,000	6,000	
	超過料金	/m ³	45	55	55	35		

実施 年月日	口径別		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
	料金体系							
昭51.6.1	準備料金		320	460	1,210	1,730	3,700	5,480
	水量料金	1~10m ³	50		60			
		11~20m ³	55		70			
		21m ³ 以上	84		84			
昭56.6.1	準備料金		440	640	1,680	2,400	5,140	7,600
	水量料金	1~10m ³	75		85			
		11~20m ³	80		100			
		21m ³ 以上	120		120			
昭59.6.1	準備料金		740	1,070	2,810	4,000	8,600	12,700
	水量料金	1~10m ³	125		140			
		11~20m ³	135		170			
		21m ³ 以上	200		200			
昭63.6.1	準備料金		980	1,500	3,580	5,100	11,000	16,100
	水量料金	1~10m ³	150		170			
		11~20m ³	170		215			
		21m ³ 以上	255		255			

(単位:円・%)

共用栓 (一戸当)	定額制 家庭				臨時	消火栓	改定率
10	10						%
200	260					300	37.5
18					30		
10	10						%
300	300					300	36.4
30					35		
							%
						500	52.0

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓	改定率
13,700	23,300	36,400	51,200	口径別			%
	60			1m ³ に付	1m ³ に付		82.0
	70			40	100		
	84						
19,000	32,400	50,600	71,200	口径別			%
	85			1m ³ に付	1m ³ に付		45.0
	100			55	145		
	120						
31,800	54,100	85,400	118,900	口径別			%
	140			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	67.2
	170			90	240	10分間毎	
	200					2,500	
40,300	68,700	107,000	151,000	口径別			%
	170			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	27.48
	215			100	260	10分間毎	
	255					2,500	

実施 年月日	料金体系		口径別		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
			13mm	20mm						
平元.4.1	準備料金		940	1,430	3,420	4,870	10,510	15,380		
	水量料金	1~10m ³	143		162					
		11~20m ³	162		205					
		21m ³ 以上	244		244					
平2.10.1	準備料金		890	1,340	3,210	4,570	9,850	14,420		
	水量料金	1~10m ³	134		152					
		11~20m ³	152		193					
		21m ³ 以上	229		229					
平3.10.1	準備料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940		
	水量料金	1~10m ³	120		139					
		11~20m ³	139		177					
		21m ³ 以上	207		207					
平25.7.1	中止中の準備料金の徴収を廃止(水量料金等の料金変更なし)									
平26.4.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940		
	従量料金	1~10m ³	100		139					
		11~20m ³	139		177					
		21m ³ 以上	207		207					
令和元.10.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940		
	従量料金	1~10m ³	95		130					
		11~20m ³	130		165					
		21m ³ 以上	194		194					

(注) 納入額は平成元年4月から平成9年3月まで上記の表の金額に100分の103を乗じて得た額、平成26年4月から令和元年9月まで上記の表の金額に100分の108を乗じて得た額、令和元

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓 (演習用)	改定率
38,490	65,610	102,190	144,210	口径別			%
162				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 4.5
205				96	248	10分間毎	
244						2,500	
36,070	61,480	95,760	135,130	口径別			%
152				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 6.3
193				90	233	10分間毎	
229						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
139				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 10.3
177				81	211	10分間毎	
207						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
139				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 3.2
177				81	211	10分間毎	
207						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
130				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 2.7
165				81	211	10分間毎	
194						2,500	

平成9年4月から平成26年3月まで上記の表の金額に100分の105を乗じて得た額
年10月から上記の表の金額に100分の110を乗じて得た額

2 加入金の推移

水道加入金 昭和52年6月1日設定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	38,000 円
20 ミリメートル	50,000 円
25 ミリメートル	105,000 円
30 ミリメートル	232,000 円
40 ミリメートル	355,000 円
50 ミリメートル	585,000 円
75 ミリメートル	1,550,000 円
100 ミリメートル	3,000,000 円
125 ミリメートル	5,300,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

水道加入金 昭和56年改定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	50,000 円
20 ミリメートル	80,000 円
25 ミリメートル	198,000 円
30 ミリメートル	348,000 円
40 ミリメートル	580,000 円
50 ミリメートル	867,000 円
75 ミリメートル	2,247,000 円
100 ミリメートル	4,030,000 円
125 ミリメートル	7,100,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

(注) 納入額は、

平成元年4月から平成9年3月までは加入金の額に100分の103を乗じて得た額
 平成9年4月から平成26年3月までは加入金の額に100分の105を乗じて得た額
 平成26年4月から令和元年9月までは加入金の額に100分の108を乗じて得た額
 令和元年10月から加入金の額に100分の110を乗じて得た額

3 手数料

	種 別	手 数 料 金
1	給水装置設計 審査手数料	(1) 新設のとき 1,500 円 (2) 増設のとき 800 円
2	給水装置工事 検査手数料	(1) 水圧検査を必要とするもの 1件につき 6,000 円 ただし、1件につき給水栓 1個のとき 2,000 円 (2) 水圧検査を必要としないもの 1件につき 4,000 円 ただし、1件につき給水栓 1個のとき 1,000 円
3	指定給水装置 工事業者指定 手数料	1件につき 5,000 円
4	指定給水装置 工事業者指定 更新手数料	1件につき 5,000 円
5	受託工事設計 ・監理手数料	設計金額100分の3に相当する額に100分の110を乗じて 得た額
6	各種証明手数料	1件につき 330 円

Ⅶ 財務状況

1 予算決算対照表

(1) 収益的収入及び支出

(単位:円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	水道事業収益 (うち仮受消費税)	2,038,119,000	2,095,594,627	57,475,627	102.8
	(1) 営業収益 (うち仮受消費税)	1,917,704,000	1,972,269,362	54,565,362	102.8
	(2) 営業外収益 (うち仮受消費税)	120,415,000	123,325,265	2,910,265	102.4
			(537,570)		
支 出	水道事業費用 (うち仮払消費税)	1,861,262,000	1,748,347,118	112,914,882	93.9
	(1) 営業費用 (うち仮払消費税)	1,784,530,000	1,690,844,503	93,685,497	94.8
	(2) 営業外費用 (うち仮払消費税 及び納付税額等)	71,732,000	57,502,615	14,229,385	80.2
	(3) 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.0

(2) 資本的収入及び支出

(単位:円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	資本的収入 (うち仮受消費税)	50,510,000	47,882,546	△ 2,627,454	94.8
	(1) 負担金	1,000,000	764,500	△ 235,500	76.5
	(2) 補助金	24,000,000	24,000,000	0	100.0
	(3) 加入金 (うち仮受消費税)	25,510,000	23,095,600	△ 2,414,400	90.5
	(4) 固定資産売却代金	0	22,446	22,446	—
支 出	資本的支出 (うち仮払消費税)	838,464,000	657,055,492	181,408,508	78.4
	(1) 建設改良費 (うち仮払消費税)	726,267,000	544,859,876	181,407,124	75.0
	(2) 企業債償還金	112,197,000	112,195,616	1,384	100.0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 609,172,946円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 46,027,072円、その他資本的収入 95,787,869円、減債積立金 112,195,616円、建設改良積立金 46,602,324円及び過年度分損益勘定留保資金 308,560,065円で補填した。なお、建設改良費の不用額181,407,124円のうち78,165,000円は翌年度に繰越した。

2 損益及び資本的収支比較

(1) 収益比較

税抜き (単位:円・%)

科目	年度	令和3年度		令和2年度		増減	対前年度増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
営業収益		1,796,335,660	93.6	1,561,411,723	92.1	234,923,937	15.0
水道給水収益		1,691,370,825	88.1	1,460,766,723	86.2	230,604,102	15.8
簡易水道給水収益		6,944,870	0.4	6,623,925	0.4	320,945	4.8
他会計負担金		85,580,473	4.5	87,058,274	5.1	△ 1,477,801	△ 1.7
その他の営業収益		12,439,492	0.6	6,962,801	0.4	5,476,691	78.7
営業外収益		122,952,519	6.4	133,037,736	7.9	△ 10,085,217	△ 7.6
受取利息		429,303	0.0	2,187,536	0.1	△ 1,758,233	△ 80.4
他会計負担金		971,000	0.1	1,590,000	0.1	△ 619,000	△ 38.9
長期前受金戻入		115,919,869	6.0	123,125,761	7.2	△ 7,205,892	△ 5.9
雑収益		5,632,347	0.3	6,134,439	0.4	△ 502,092	△ 8.2
事業収益		1,919,288,179	100.0	1,694,449,459	100.0	224,838,720	13.3

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(2) 費用比較

税抜き (単位:円・%)

科目	年度	令和3年度		令和2年度		増減	対前年度増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
営業費用		1,601,632,992	98.8	1,575,507,594	98.7	26,125,398	1.7
原水及び浄水費		581,357,417	35.9	595,911,272	37.3	△ 14,553,855	△ 2.4
配水費		201,848,558	12.4	195,197,252	12.2	6,651,306	3.4
給水費		94,031,743	5.8	79,438,431	5.0	14,593,312	18.4
総係費		254,099,748	15.7	229,140,333	14.3	24,959,415	10.9
白布簡水営業費		6,495,354	0.4	6,528,848	0.4	△ 33,494	△ 0.5
板谷簡水営業費		7,229,598	0.4	7,245,187	0.4	△ 15,589	△ 0.2
減価償却費		451,254,757	27.8	444,651,413	27.8	6,603,344	1.5
資産減耗費		4,396,432	0.3	16,673,327	1.0	△ 12,276,895	△ 73.6
その他営業費用		919,385	0.1	721,531	0.0	197,854	27.4
営業外費用		19,041,431	1.2	21,365,373	1.3	△ 2,323,942	△ 10.9
支払利息及び 企業債取扱諸費		18,419,416	1.2	20,665,260	1.3	△ 2,245,844	△ 10.9
雑支出		622,015	0.0	700,113	0.0	△ 78,098	△ 11.2
事業費用		1,620,674,423	100.0	1,596,872,967	100.0	23,801,456	1.5

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(3)損益計算比較

税抜き (単位:円・%)

科 目	年 度	令和3年度	令和2年度	対 前 年 度 比 較	
				増 減	増減比率
経 常 収 益		1,919,288,179	1,694,449,459	224,838,720	13.3
営 業 収 益		1,796,335,660	1,561,411,723	234,923,937	15.0
営 業 外 収 益		122,952,519	133,037,736	△ 10,085,217	△ 7.6
経 常 費 用		1,620,674,423	1,596,873,067	23,801,356	1.5
営 業 費 用		1,601,632,992	1,575,507,694	26,125,298	1.7
営 業 外 費 用		19,041,431	21,365,373	△ 2,323,942	△ 10.9
経 常 利 益		298,613,756	97,576,392	201,037,364	206.0
当年度純利益		298,613,756	97,576,392	201,037,364	206.0
当年度未処分利益剰余金		457,411,696	97,576,392	359,835,304	368.8
事業収益対事業費用比率		118.4	106.1	12.3	事業収益と事業費用の相対的な関連性を示す。

(注)端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(4) 資本的収入比較

税込み (単位:円・%)

科 目	年 度	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	
				増 減	増減比率
負担金		764,500	1,164,350	△ 399,850	△ 34.3
他会計負担金		764,500	1,164,350	△ 399,850	△ 34.3
補助金		24,000,000		24,000,000	皆増
県補助金		24,000,000	0	24,000,000	皆増
加 入 金		23,095,600	24,581,700	△ 1,486,100	△ 6.0
固定資産売却代金		22,446	0	22,446	皆増
資 本 的 収 入		47,882,546	25,746,050	22,136,496	86.0

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(5) 資本的支出比較

税込み (単位:円・%)

科 目	年 度	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	
				増 減	増減比率
建設改良費		544,859,876	472,271,888	72,587,988	15.4
老朽管更新事業費		93,497,800	78,210,000	15,287,800	19.5
重要施設耐震化事業費		283,303,900	0	283,303,900	皆増
館山配水区受水施設整備事業費		50,182,778	0	50,182,778	皆増
水道施設改良費		107,075,940	369,356,640	△ 262,280,700	△ 71.0
簡易水道施設改良費		6,380,000	0	6,380,000	皆増
営業設備費		2,524,185	21,711,878	△ 19,187,693	△ 88.4
補助金返還金		1,895,273	2,993,370	△ 1,098,097	△ 36.7
企業債償還金		112,195,616	109,949,772	2,245,844	2.0
水道企業債償還金		112,195,616	109,949,772	2,245,844	2.0
資 本 的 支 出		657,055,492	582,221,660	74,833,832	12.9

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。



米沢市水道事業マスコット「ウォーカー」

3 費用構成

(1)費用節別比較表

税抜き (単位:円・%)

節	区分	金額		構成比率		増減 (A-B)	対前年度 増減比率
		令和3年度(A)	令和2年度(B)	3年度	2年度		
1	報酬	3,552,000	3,552,000	0.2	0.2	0	0.0
2	給料	98,551,043	102,644,648	6.1	6.4	△ 4,093,605	△ 4.0
3	手当	38,050,033	40,375,930	2.4	2.5	△ 2,325,897	△ 5.8
4	賞与引当金繰入額	15,584,659	16,657,951	1.0	1.0	△ 1,073,292	△ 6.4
5	法定福利費	29,598,575	31,239,606	1.8	2.0	△ 1,641,031	△ 5.3
6	報償費	144,500	44,500	0.0	0.0	100,000	224.7
7	公課費	121,100	245,600	0.0	0.0	△ 124,500	△ 50.7
8	旅費	39,601	31,619	0.0	0.0	7,982	25.2
9	食糧費	4,029	889	0.0	0.0	3,140	353.2
10	備消耗品費	3,031,804	3,400,731	0.2	0.2	△ 368,927	△ 10.8
11	燃料費	646,885	509,627	0.0	0.0	137,258	26.9
12	印刷製本費	1,881,256	2,163,633	0.1	0.1	△ 282,377	△ 13.1
13	通信運搬費	11,937,239	11,784,163	0.8	0.7	153,076	1.3
14	光熱水費	1,292,725	1,142,361	0.1	0.1	150,364	13.2
15	動力費	26,073,931	24,541,944	1.6	1.5	1,531,987	6.2
16	広告料	20,000	20,000	0.0	0.0	0	0.0
17	薬品費	123,200	80,200	0.0	0.0	43,000	53.6
18	修繕費	65,858,148	64,638,403	4.1	4.1	1,219,745	1.9
19	材料費	5,217,458	4,013,148	0.3	0.3	1,204,310	30.0
20	被服費	189,180	453,460	0.0	0.0	△ 264,280	△ 58.3
21	手数料	7,467,434	7,274,530	0.5	0.5	192,904	2.7
22	賃借料	5,008,634	4,699,905	0.3	0.3	308,729	6.6
23	委託料	296,563,772	290,515,998	18.3	18.2	6,047,774	2.1
24	厚生費	29,160	21,870	0.0	0.0	7,290	33.3
25	負担金	645,779	770,483	0.0	0.1	△ 124,704	△ 16.2
26	保険料	896,764	973,878	0.1	0.1	△ 77,114	△ 7.9
27	路面復旧費	6,913,106	6,592,491	0.4	0.4	320,615	4.9
28	退職給付引当金繰入額	37,996,838	8,395,468	2.4	0.5	29,601,370	352.6
29	受水費	485,394,801	485,800,731	30.0	30.4	△ 405,930	△ 0.1
30	貸倒引当金繰入額	2,228,764	875,556	0.1	0.1	1,353,208	154.6
31	減価償却費	451,254,757	444,651,413	27.8	27.9	6,603,344	1.5
32	固定資産除却費	4,396,432	16,673,327	0.3	1.0	△ 12,276,895	△ 73.6
33	材料売却原価	378,000		0.0		378,000	皆増
34	雑支出	541,385	721,531	0.0	0.1	△ 180,146	△ 25.0
35	企業債利息	18,419,416	20,665,260	1.1	1.3	△ 2,245,844	△ 10.9
36	その他雑支出	622,015	700,113	0.0	0.0	△ 78,098	△ 11.2
	合計	1,620,674,423	1,596,872,967	100.0	100.0	23,801,456	1.5

(注)端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(2) 費用別給水原価(水道)構成表

項目	年度	令和3年度			令和2年度		
		金額	構成比	給水原価	金額	構成比	給水原価
1	職員給与費	222,314	14.99	26.62	201,151	13.86	24.31
	(1) 基本給	104,569	7.05	12.52	108,606	7.48	13.12
	(2) 手当	47,604	3.21	5.70	50,207	3.46	6.07
	(3) 退職給与金	37,997	2.56	4.55	8,395	0.58	1.01
	(4) 法定福利費	32,144	2.17	3.85	33,943	2.34	4.10
2	支払利息	18,419	1.24	2.21	20,665	1.42	2.50
	(1) 企業債利息	18,419	1.24	2.21	20,665	1.42	2.50
3	減価償却費	328,026	22.12	39.28	319,181	21.99	38.57
4	動力費	24,409	1.65	2.92	22,935	1.58	2.77
5	光熱水費	1,125	0.08	0.13	977	0.06	0.12
6	通信運搬費	11,812	0.80	1.41	11,682	0.80	1.41
7	修繕費	65,679	4.43	7.86	62,643	4.32	7.57
8	材料費	5,217	0.35	0.62	4,004	0.28	0.49
9	薬品費	123	0.01	0.01	80	0.0	0.01
10	路面復旧費	6,913	0.47	0.83	6,592	0.45	0.80
11	委託料	285,001	19.22	34.13	280,646	19.33	33.91
12	受水費	485,395	32.73	58.12	485,801	33.47	58.70
	うち、資本費相当額	254,298			267,448		
13	その他	28,417	1.92	3.40	35,265	2.43	4.26
	費用合計	1,482,850	100.00	177.56	1,451,622	100.00	175.42

(注)・費用＝経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入

- ・給水原価＝費用の各項目÷年間総有収水量(8,351,447m³ R3年度)
- ・職員給与費から児童手当を除く。
- ・R2年度より職員給与費に会計年度任用職員及び再任用職員に係る人件費を含む。
- ・減価償却費から長期前受金戻入額を除く。
- ・端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

税抜き (単位:千円・%・円)

増 減		対前年 度比率	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
金 額	給水原価		金 額	給水原価	金 額	給水原価	金 額	給水原価
21,163	2.31	110.52	217,322	26.32	201,446	23.99	199,673	23.89
△ 4,037	△ 0.60	96.28	103,703	12.56	105,095	12.52	99,415	11.90
△ 2,603	△ 0.37	94.82	48,847	5.92	52,203	6.22	45,686	5.47
29,602	3.54	452.61	31,971	3.87	11,341	1.35	24,458	2.93
△ 1,799	△ 0.25	94.70	32,801	3.97	32,807	3.91	30,114	3.60
△ 2,246	△ 0.29	89.13	22,864	2.77	25,017	2.98	27,125	3.25
△ 2,246	△ 0.29	89.13	22,864	2.77	25,017	2.98	27,125	3.25
8,845	0.71	102.77	316,363	38.31	309,176	36.82	320,527	38.36
1,474	0.15	106.43	23,132	2.80	21,953	2.61	20,829	2.49
148	0.03	115.15	1,022	0.12	1,197	0.14	1,007	0.12
130	0.02	101.11	11,669	1.41	10,828	1.29	10,171	1.22
3,036	0.29	104.85	56,778	6.88	45,092	5.37	43,836	5.25
1,213	0.12	130.29	4,306	0.52	3,132	0.37	3,100	0.37
43	0.01	153.75	237	0.03	229	0.03	269	0.03
321	0.04	104.87	5,556	0.67	6,422	0.76	3,484	0.42
4,355	0.23	101.55	259,834	31.47	287,645	34.26	237,443	28.41
△ 406	△ 0.59	99.92	486,118	58.87	486,245	57.91	544,144	65.12
△ 13,150		95.08	263,553		267,305		304,345	
△ 6,848	△ 0.86	80.58	42,645	5.16	54,754	6.52	44,271	5.30
31,228	2.15	102.15	1,447,846	175.33	1,453,136	173.05	1,455,879	174.22

4 貸借対照表

(1) 資産比較

(単位:円・%)

科目	年度	令和3年度		令和2年度		増減	対前年度 増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
固定資産		9,807,571,839	65.5	9,766,928,472	66.2	40,643,367	0.4
有形固定資産		9,807,087,039	65.5	9,766,443,672	66.2	40,643,367	0.4
無形固定資産		484,800	0.0	484,800	0.0	0	0.0
流動資産		5,171,217,665	34.5	4,992,829,235	33.8	178,388,430	3.6
現金預金		865,110,865	5.8	1,895,160,484	12.8	△ 1,030,049,619	△ 54.4
未収金		123,575,745	0.8	113,566,776	0.8	10,008,969	8.8
貸倒引当金		△ 20,428,077	△ 0.1	△ 21,115,957	△ 0.1	687,880	△ 3.3
有価証券		200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
貯蔵品		2,759,132	0.0	5,017,932	0.0	△ 2,258,800	△ 45.0
短期貸付金		4,200,000,000	28.0	3,000,000,000	20.3	1,200,000,000	40.0
資産合計		14,978,789,504	100.0	14,759,757,707	100.0	219,031,797	1.5

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(2) 負債比較

(単位:円・%)

科目	年度	令和3年度		令和2年度		増減	対前年度 増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
固定負債		1,016,177,102	6.8	1,124,774,497	7.6	△ 108,597,395	△ 9.7
企業債		745,962,102	5.0	860,451,497	5.8	△ 114,489,395	△ 13.3
退職給付引当金		270,215,000	1.8	264,323,000	1.8	5,892,000	2.2
流動負債		438,543,714	2.9	338,113,980	2.3	100,429,734	29.7
企業債		114,489,395	0.7	112,195,616	0.8	2,293,779	2.0
未払金		307,688,059	2.1	208,512,994	1.4	99,175,065	47.6
賞与引当金		140,467	0.0	16,657,951	0.1	△ 16,517,484	△ 99.2
前受金		15,584,659	0.1	106,285	0.0	15,478,374	14,563.1
預り金		641,134	0.0	641,134	0.0	0	0.0
繰延収益		2,724,342,671	18.2	2,795,756,969	18.9	△ 71,414,298	△ 2.6
長期前受金		5,401,956,296	36.1	5,358,811,263	36.3	43,145,033	0.8
長期前受金収益化累計額		△ 2,677,613,625	△ 17.9	△ 2,563,054,294	△ 17.4	△ 114,559,331	4.5
負債合計		4,179,063,487	27.9	4,258,645,446	28.9	△ 79,581,959	△ 1.9

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(3)資本比較

(単位:円・%)

科目	年度	令和3年度		令和2年度		増減	対前年度 増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
資本金		6,260,624,942	41.8	6,260,624,942	42.5	0	0.0
固有資本金		241,755,207	1.6	241,755,207	1.6	0	0.0
繰入資本金		564,377,716	3.8	564,377,716	3.8	0	0.0
組入資本金		5,454,492,019	36.5	5,454,492,019	37.0	0	0.0
剰余金		4,539,101,075	30.3	4,240,487,319	28.7	298,613,756	7.0
資本剰余金		3,715,743	0.0	3,715,743	0.0	0	0.0
利益剰余金		4,535,385,332	30.3	4,236,771,576	28.7	298,613,756	7.0
資本合計		10,799,726,017	72.1	10,501,112,261	71.1	298,613,756	2.8
負債資本合計		14,978,789,504	100.0	14,759,757,707	100.0	219,031,797	1.5

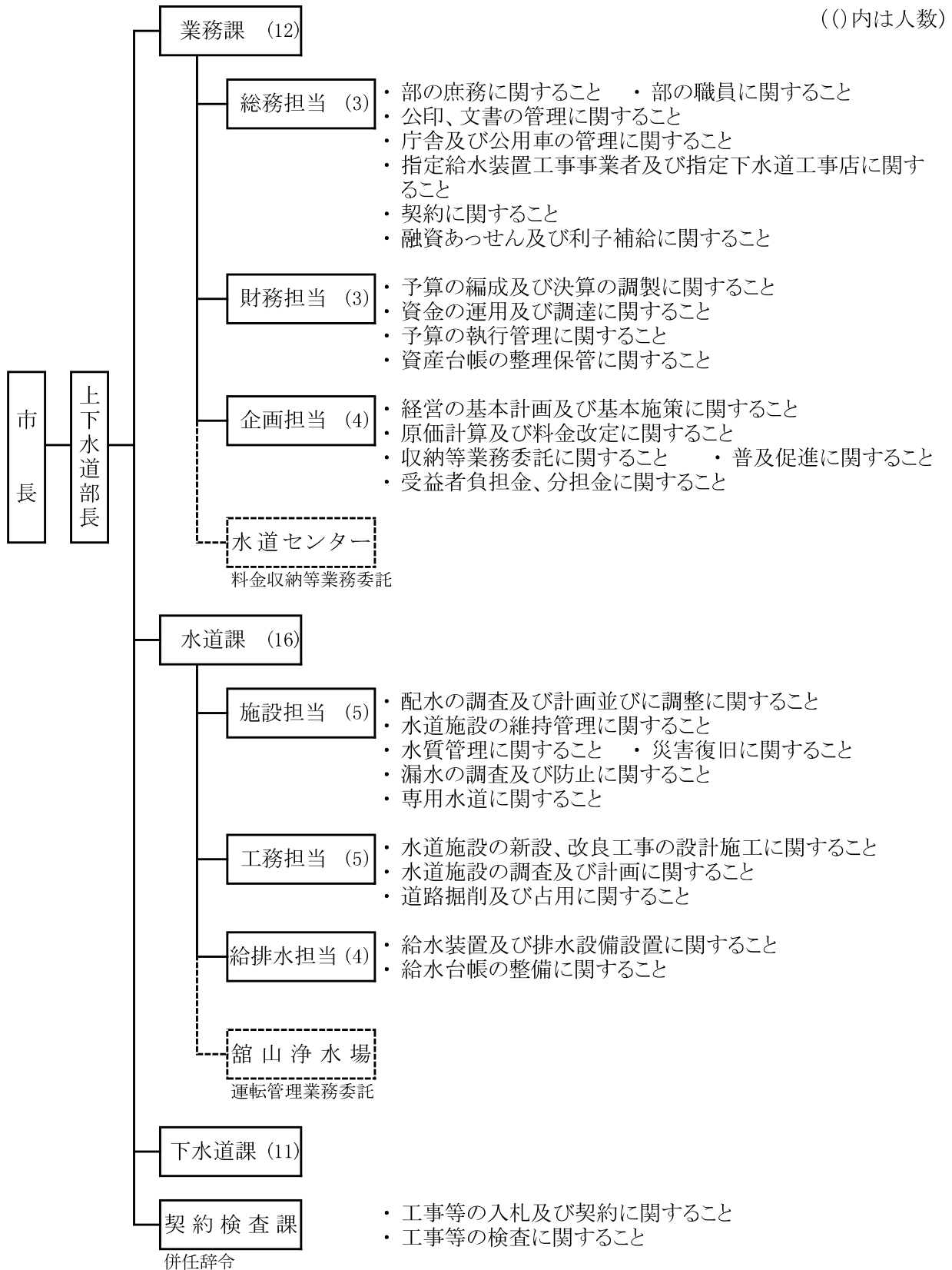
(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

5 経営分析表

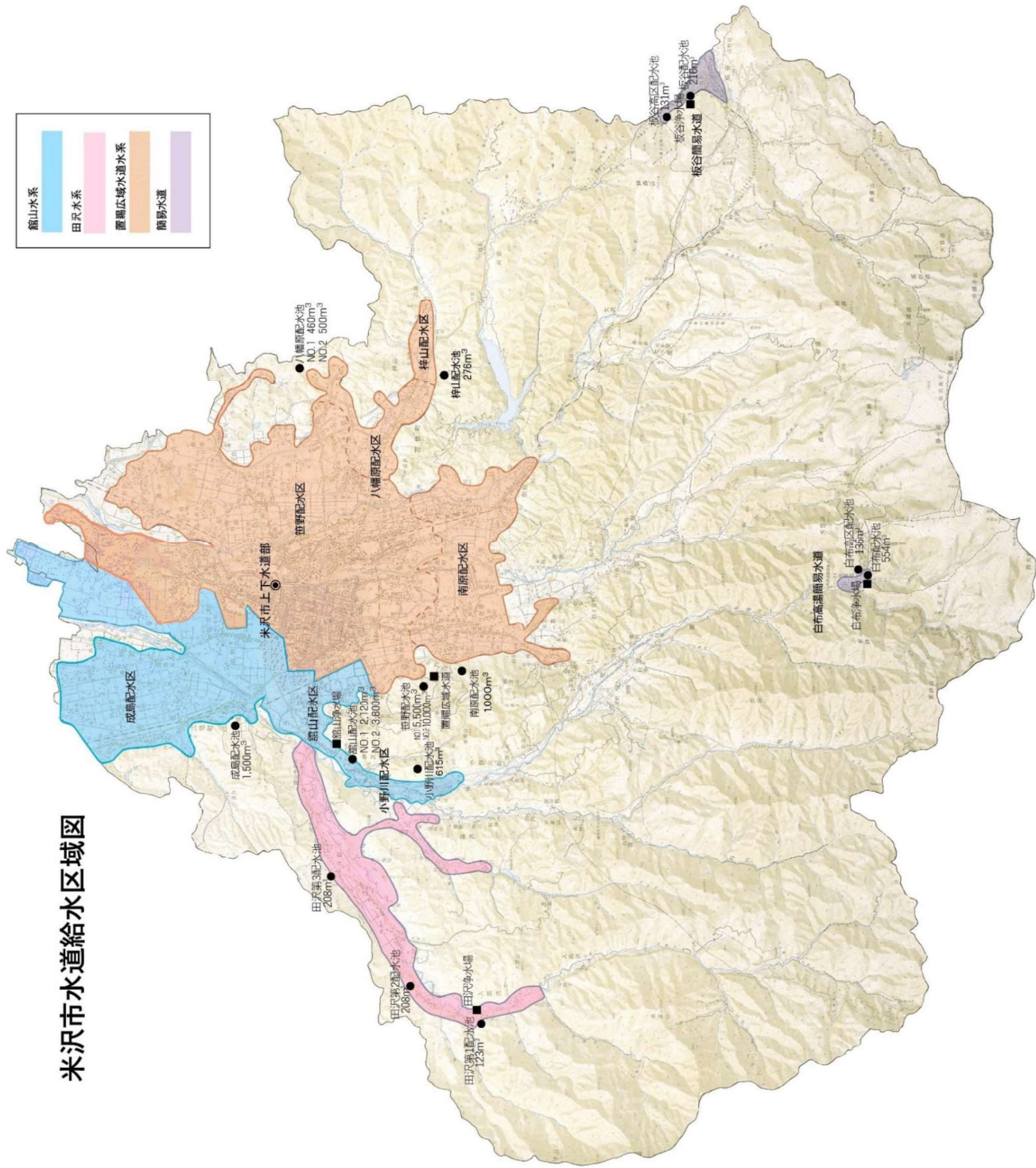
区分	分析項目	算式	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	説明
構成比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	% 65.5	% 66.2	% 66.2	% 73.5	% 76.1	総資産のうち固定資産の占める割合を表す。比率の小さいほうがよい。
	自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$ *自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 *総資本=負債+資本合計	% 90.3	% 90.1	% 89.8	% 87.5	% 87.3	総資本のうち自己資本の占める割合を表す。数値が大きいほどよい。
財務比率	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	% 72.5	% 73.5	% 73.7	% 83.9	% 87.2	自己資本のうち固定資産の占める割合を表す。一般的に100%以下が望ましい。公営企業では設備取得を企業債に依存するので、比率は大となる。
	固定資産対長期資本比率(長期適合率)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本合計}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	% 67.5	% 67.7	% 67.3	% 76.1	% 78.2	固定資産が資本金と固定負債の範囲内か否かをみる。100%以下が望ましい。
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	% 1,179.2	% 1,476.7	% 2011.3	% 774.3	% 889.8	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債との対比で支払能力を判定する。200%以上がよい。
	当座比率	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	% 220.8	% 587.9	% 1608.4	% 773.6	% 579.0	現金、預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債との対比で支払能力をみる。100%以上が望ましい。
回転率	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	回 0.18	回 0.16	回 0.18	回 0.17	回 0.17	営業収益と設備に投下された資本との関係で、固定資産の利用度をみる。数値が大きいほどよい。
収益率	総資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	% 2.0	% 0.7	% 2.4	% 2.7	% 2.6	企業に投下された資本によってどれだけの利益が得られたかを表す。比率が高いほどよい。
	自己資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均自己資本}} \times 100$	% 2.2	% 0.7	% 2.7	% 3.1	% 3.1	自己資本によってもたらされた利益の比率を表す。比率が高いほど経営成績がよい。
	総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	% 118.4	% 106.1	% 122.5	% 125.2	% 123.9	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
	営業収益対営業費用比率(営業収支比率)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	% 112.2	% 99.1	% 116.3	% 119.2	% 117.9	営業収益とそれに要した営業費用を対比し、業務活動の能率を表す。数値が高いほどよい。
その他の	有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	% 83.0	% 81.4	% 82.1	% 85.5	% 82.7	浄水場から配水された上水のうち、需要者から料金として徴収される水量の割合。数値が高いほどよい。
	施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	% 71.8	% 72.6	% 71.6	% 70.2	% 72.4	施設の利用状況の良否をみる。100%に近いほど有効に使用されている。
	最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	% 81.3	% 80.7	% 79.1	% 79.0	% 87.1	配水能力に対する最大の割合で、施設の利用の適切性をみる。
	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	% 88.3	% 89.9	% 90.4	% 88.8	% 83.1	最大に対する平均の割合で、施設の利用度を示す。数値が大きいほどよい。

Ⅷ 上下水道部組織と各担当の業務内容

1 組織図、職員配置状況及び各担当の業務内容(令和4年4月1日現在)



米沢市水道給水区域図



令和4年度 **水道事業概要**

令和4年8月

米沢市上下水道部

〒992-0012 米沢市金池5丁目1番23号

TEL 0238-22-4511 FAX 0238-23-6177